

行政常任委員会報告

令和2年9月28日
午前10時30分開議
委員会室

◎日程

1 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 令和2年度補正予算について(補正予算調書)

◎出席委員(7名)

千葉 勝 君
本田 靖 人 君
君島 孝 夫 君
大山 修 二 君
熊谷 桂 子 君
高間 澄 子 君
今川 和 哉 君

◎欠席委員(0名)

◎出席者職氏名

議長	小林 尚 文 君
理事	大友 秀 樹 君
総務課長	芝木 誠 二 君
財政課長	押野 見 正 浩 君
税務課長	池下 充 君
市民課長	佐藤 学 君
教育課長	寺江 和 俊 君
保健福祉課長	平塚 浩 一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	掘 靖 樹 君
消防本部総務課長	松倉 暢 宏 君
事務局長	佐藤 浩 一 君
書記	山下 倫 弘 君

【委員長挨拶】

(千葉委員長)

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事のほか、説明員として、課長等が出席されることになっております。

本日の委員会の進め方ではありますが、財政課の報告事項の説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

なお、財政課の財政再生計画の変更についての説明の際は、案件に関する担当課長の出席を求めますが、密集・密接を避けるため、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

順番は、初めに教育課、消防本部、税務課、選挙管理委員会事務局の案件、次に、保健福祉課、市民課、生活福祉課、議会事務局、財政課の案件といたします。

また、参加者間の距離を確保するため、隣と距離を空けてご着席いただき、ご発言の際も、マスク着用のまま発言するようお願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【財政課】

(千葉委員長)

それでは、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

おはようございます。

それでは、夕張市財政再生計画変更予定事項(令和2年度第6次(10月)の変更)についてご説明いたします。

基本的な考え方といたしまして、今回の財政再生計画の変更は、令和2年度第5次(9月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。

計画変更後の歳入歳出増減額は、3億3,922万8,000円となるものでございます。変更に伴い必要となる財源については、全額、財政調整基金からの繰入金により対応するため、再生計画期間の変更はございません。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

No.1、開票事務機器整備。

選挙に伴う開票事務作業時は、大部分の作業を手作業で行っていることから、読取分類機及び読取集計機を整備し、短時間で作業を行うことで事務従

事者への感染を予防するための経費を計上するものでございます。

変更額は 742 万 5,000 円。全額一般財源でございます。

No, 2、学童クラブ感染症拡大防止対策。

市内 2 か所ある学童クラブを利用する児童や指導員の感染予防対策に係る経費を計上するものでございます。

変更額は 34 万 3,000 円。全額一般財源でございます。

No, 3、保育士等慰労金給付。

市内の保育所や放課後児童クラブで感染予防に努めながら、子供の居場所を確保し続けている従事者に対し慰労金を支給する経費を計上するものでございます。

変更額は 250 万円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 4、ゆうぱりっ子ひろば感染症拡大防止対策。

拠点複合施設「りすた」内の乳幼児及びその保護者等の利用を目的とした子育てスペース「ゆうぱりっ子ひろば」の感染予防対策に係る経費を計上するものでございます。

変更額は 70 万 8,000 円。全額一般財源でございます。

No, 5、夕張アートプロジェクト。

コロナ禍の中でも親子が多様な文化に触れることができる環境づくりを目的とし、動画やおもちゃ等の制作者に、制作費・出演料相当として、1 件当たり 10 万円を補助する経費を計上するものでございます。

変更額は 100 万円。全額一般財源でございます。

No, 6、夕張まちじゅうこども食堂。

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世代への負担軽減及び飲食店等を支援することを目的として、ゼロ歳から 18 歳の子どものいる家庭に市内飲食店で使用できるチケットを 2 枚ずつ配付する経費を計上するものでございます。

変更額は 283 万 3,000 円。全額一般財源でございます。

No, 7、救急隊員感染防止対策。

救急現場活動時の隊員の感染防止対策に必要な感染防止衣等の経費を計上するものでございます。

変更額は 340 万 8,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 8、緊急搬送用資機材整備。

救急車内の感染防止対策としての物品購入及び車両ぎ装に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 1,101 万 7,000 円。全額一般財源でございます。

No, 9、救急講習感染防止対策。

救急講習開催時における三密回避のため、資器材の購入経費を計上するものでございます。

変更額は 228 万 1,000 円。全額一般財源でございます。

No, 10、ことばの教室感染症拡大防止対策。

ことばの教室での感染予防対策に係る備品・消耗品の購入経費を計上するものでございます。

変更額は 23 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

No, 11、児童生徒情報化促進。

学校臨時休業中など緊急時に家庭学習できるよう、タブレットを全てクラウド管理するため、小中学校でクラウド対応していないタブレットを更新するための経費を計上するものでございます。

変更額は 601 万 4,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 12、感染症拡大防止対策(フッ化物洗口)。

小学校でのフッ化物洗口を実施するに当たり接触感染が危惧されることから、感染防止対策に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 6 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

No, 13、感染症拡大防止対策(必要物品購入)。

小中学校での集団感染のリスクを避けるため、教室内の加湿及び空気清浄に必要な物資を整備する経費を計上するものでございます。

変更額は 167 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

No, 14、密集軽減のためのスクールバス購入。

三密状態を解消し感染リスクを削減させ、児童生徒の安心安全な通学体制を確保するため、新たにスクールバスを購入する経費を計上するものでございます。

変更額は 4,108 万 4,000 円。全額一般財源でございます。

No, 15、小中学校熱中症対策。

小中学校内での熱中症対策及び感染症対策として換気に必要な網戸の購入経費を計上するものでございます。

変更額は 124 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

No, 16、小中学校保健室等熱中症対策。

熱中症の防止のため、保健室の小中学校分及び給食調理員の控室にエアコンを整備するための経費を計上するものでございます。

変更額は 322 万 7,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 17、修学旅行等の文化的行事中止対応。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、やむを得ず中止になった場合の小中学校における修学旅行等の文化的行事の中止に係る経費(キャンセル

料)を計上するものでございます。

変更額は 310 万 8,000 円。全額一般財源でございます。

No, 18、学校支援ボランティアへのマスク配付。

バス停等で学校支援ボランティア(見守り活動時)における感染症拡大防止対策に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 1 万 7,000 円。全額一般財源でございます。

No, 19、感染症対策・学習保障支援。

コロナ禍において、小中学校における家庭等の連絡や保護者等からの連絡体制強化に必要な電話設備更新経費を計上するものでございます。

変更額は 126 万 6,000 円。全額一般財源でございます。

No, 20、感染症拡大防止対策(社会教育)。

拠点複合施設「りすた」において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、三密対策の整備に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 146 万 3,000 円。全額一般財源でございます。

No, 21、りすた図書館感染症拡大防止対策。

りすた図書館における感染防止として、市民が利用した図書や書籍を消毒し、清潔に使用できる環境を整備する経費を計上するものでございます。

変更額は 60 万 8,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 22、文化芸術鑑賞感染症拡大防止対策。

集団感染を防ぐため、小学校で行われる文化芸術鑑賞を分散開催するに当たり、公演経費の増額分を計上するものでございます。

変更額は 56 万円。全額一般財源でございます。

No, 23、石炭博物館感染症拡大防止対策。

夕張市石炭博物館における施設内の感染予防対策(観覧スペースの間仕切り・館内換気設備の向上)に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 96 万 4,000 円。全額一般財源でございます。

No, 24、文化スポーツセンター感染症拡大防止対策。

文化スポーツセンターにおける感染防止のため、施設内の換気設備整備及び利用者同士の飛沫感染防止対策に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 90 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

No, 25、市税過年度還付。

法人市民税において想定を上回る還付が発生したため、今後の予算執行に支障を来すことから、必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 430 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

No, 11、児童生徒情報化促進の事業に関してお聞きします。

概要の中で、緊急時に家庭学習できるようにタブレットをクラウド管理できるように更新をするというふうに記載ございますが、歳出根拠の中を見ますと、物品の整備といいますか、購入だったり更新費用かなと思うのですが、目的が家庭学習、緊急時の家庭学習ということになっていますが、通信機器をお持ちでないご家庭への対応としてはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

(教育課長)

ただいまの本田委員のご質問にお答えします。

まず、コロナ禍の中にあって、本年度に入ってからすぐ、臨時休業あるいは分散登校と、いろいろなその感染対策措置が講じられたわけでございますけれども、今後、感染拡大が起きた場合に、市教委、学校としては再び臨時休業措置が取られることも視野に入れておかなければならないという対策の一環でございます。

これはネット環境をつながない方策におけるタブレットの使用でございますので、ネット環境をつなぐとなるとまた、これもこの間ずっと説明してきているとおり、ネット環境をつないだ上での家庭学習の活用となると様々な課題がございますので、それはまさに今、検討中でございますので、今回のこのタブレットの整備についてはそういうことでございます。

この 80 台ですが、現行あるタブレット、これがクラウド対応になっていないものですから、学校で使う場合もクラウド対応のものに切り替える必要があるということでございますので、学校ではネット環境が整っている部分がございますので、学校ではそういう使用が可能ですが、家庭学習で万が一使うとなると、ネット環境を使わないタブレットの活用ということで考えてございます。

以上です。

(本田委員)

続けてよろしいですか。No, 17 の修学旅行等の文化的行事中止対応ということで、小中学校の修学旅行が万が一中止となった場合に備えての予算計上なのかなと思いますが、修学旅行等の文化的行事というふうな記載もありますが、特に小学校に関しては修学旅行も終了しているかと思うのですが、ここでこれを計上する必要性といいますか、万が一、万が一というのは修学旅行以外でこれを使用する可能性があるというふうにお考えなのかどうかにつ

いてお聞きをします。

(教育課長)

ただいまの本田委員のご質問ですが、ご指摘のとおり、夕張小学校においては9月7日から9月8日、2日間において既に小学校6年生の修学旅行が終了してございます。

なお、中学校については、来る10月21日から23日までの間、函館を主たる目的地として修学旅行を実施するという予定でございます。

そのほか、ご質問にあった見学旅行についても計上してございます。

夕張小学校の修学旅行は、実際、今ご報告申し上げたとおり終了してございますので、今後、予算措置の中で減額補正をするなりの措置を講じて参りたいというふうに考えております。

これを計上した時期については、まだ修学旅行を予定ではあるけれども、万が一行けなくなる可能性もあるといった場合のキャンセル料の措置についてのものですので、そこはご理解いただければと思います。

以上です。

(本田委員)

その一つ前、No.16の小中学校保健室等熱中症対策ということで、過去にも一般質問の中でもお話しさせていただいたことありますが、保健室にはせめてエアコンをとということで、今回コロナの関連もあり、保健室にエアコンがつくと、小中学校の保健室につくということは非常に歓迎すべきことかなと思うのですが、空知管内でも他の市町村の一部では、空気の入替え、換気を目的とした部分も含め、普通の教室にエアコンを導入している例もございます。かなり予算がかかることですので、難しいことは重々承知していますが、これから寒い時期を迎えますが、この真冬の寒い時期の換気について対応する必要もあるのかなというふうに思いますが、今回の予算計上に普通教室を入れられなかった理由と、今後のその換気に対する方策についてどのようにお考えになっているのか、お聞きします。

(教育課長)

ただいまの本田委員のご質問ですが、ご指摘のとおり、市教委としまして、この交付金の活用にあたって、全教室のエアコン設置について検討したという事実はございます。ただ、設置ができて、今後のエアコンを作動した場合の運転経費といえますか、それはこれから未来永劫にわたって相当な額に上ることが判明した以上、財政負担のことも考えて、全教室については断念したという経緯がございますので、そこはご理解いただければと思います。

なお、一方、今後、冬に向けての教室の換気については、いつときやはり

窓を開けるなりして、ちょっと児童生徒には寒い思いをさせるかもしれませんが、そういった工夫をせざるを得ないのではないかというふうに考えているところでございます。

(本田委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

6 番、夕張まちじゅうこども食堂というところで、この事業を委託するという内容だと思うのですが、この委託する訳は、どういう訳があって委託されるのでしょうか。

(教育課長)

ただいまの高間委員のご質問でございますけれども、これはもう市教育課内部の人的な事情でございます。この事業は、社会教育事業の一環で実施する事業でございますけれども、現在の教育系の体制において、これらの事業に当たっての諸準備、そういう作業についてなかなか困難であるというところでございますので、委託をかけるというところでございます。

以上です。

(高間委員)

分かりました。

それでは、同じ項目ですけれども、この委託先の選定方法はどのようにされる計画になっていますか。

(教育課長)

ただいまのご質問ですけれども、手を挙げてくれる団体なりの審査は当然市教委として行う予定でございますので、そう数があるというふうに考えていませんので、この事業に意欲を示す団体があるならば、受付を行って、審査を実施した後、その実施事業者を決定していくというプロセスになろうかと思えます。

以上です。

(高間委員)

分かりました。

続けていいですか。14 番です。密集軽減のためのスクールバス購入ということで、4,100 万円ほど上がっていますけれども、これは何台の予定をされているのか、まずお聞きします。

(教育課長)

ただいまの高間委員のご質問ですが、まずバスが 3 台を予定してございま

す。

なお、この密集対策という概要でご説明しているところですが、車両の老朽化というのも考慮した上で今回バス３台をこの機会に更新をしようという方針でございます。

以上です。

(高間委員)

ありがとうございます。

老朽化ということなので、３台ともに老朽化で更新なのか、そうでなければ、このスクールバスを増やすということは運転手の問題が大きくなるのかなというふうに心配するのですけれども、業者の負担が大丈夫かなということをちょっとお聞きしたいと思います。

(教育課長)

まず、先ほど申し上げたとおり、車両がもう十数年経過してございますので、エアコン等に相当な不具合が出てきてございます。この車内のエアコンを修理するのにかなりちょっと想定外の金額がかかるということも踏まえまして、今回それであればこの交付金を活用して、児童生徒のために新規のバスを入れ替えたほうが良いという判断に至ったところでございます。

それと、限られた交通資源の観点でのご質問だというふうに思いますが、交通事業者とも話し合いを行う中で決定した事項ですので、その部分についてはクリアできているということでご理解いただければと思います。

以上です。

(高間委員)

ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて、報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、No. 26 からご説明申し上げます。

No. 26、議会運営における感染症拡大防止対策。

議事堂等の密閉された空間による飛沫感染防止のため、固定式マイクを個人ごとのワイヤレスマイクに変更し、また、参集人数を可能な限り減らすため、議場映像を庁内配信するために必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 1,668 万 1,000 円。全額一般財源でございます。

No, 27、新しい生活様式を踏まえた議会活動環境整備。

議会活動時における三密状態を回避するため、車両を1台増台し、議会活動を円滑に実施するため、経費を計上するものでございます。

変更額は451万3,000円。全額一般財源でございます。

No, 28、市有財産貸家物件貸付事業者補助。

コロナ禍の中で影響を受けている、夕張市所有建物(公有財産)を事業用として貸付している個人及び法人に対し、経済活動支援対策として貸付料年額の一律20%を補助する経費を計上するものでございます。

変更額は61万2,000円。全額一般財源でございます。

No, 29、シルバー専用住宅管理。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、解雇などによる住居困窮者対策として、シルバー専用住宅の空き戸6戸を改修し、緊急受入先として整備する経費を計上するものでございます。

変更額は694万1,000円。全額一般財源でございます。

続きましてNo, 30、老人福祉会館運営。

老人福祉会館の感染症拡大防止策の一環として、手洗い場の蛇口を非接触型の自動水栓化するための経費を計上するものでございます。

変更額は99万円。全額一般財源でございます。

No, 31、32 について一括ご説明申し上げます。生活館の機能改善とコミュニティセンターの機能改善でございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、感染者が発生した場合の一時収容所として、各生活館及びコミュニティセンターの衛生環境の機能改善をし、分散する集落ごとの対応力を増強するものでございます。

生活館機能改善としての変更額が1,425万1,000円、コミュニティセンターの機能改善としては389万1,000円。全額一般財源でございます。

No, 33、拠点複合施設「りすた」感染症拡大防止対策。

拠点複合施設「りすた」の感染拡大防止に係る感染対策用消耗品、密対策のための備品等を整備するための経費を計上するものでございます。

事業費は137万1,000円。ここで一つ、申し訳ございません、修正をお願いしたいのですが、歳出根拠欄にございます一番最下段に消耗品費23万7,362円とございますが、この23万7,362円は、内訳の上から三つ、除菌用アルコール、ビニール袋、持続性除菌剤、この三つの合計でございますので、一番下の消耗品費については削除していただきたいと思います。合計額については変更ございません。

続きまして、No, 34、水道事業会計繰出金。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民及び企業などの経済活動

を支援するため、全契約者を対象に、水道料金の基本料金を一律免除するための経費及びそれに必要なシステム改修に係る経費を一般会計から繰出金を計上するものでございます。

変更額は 4,540 万 9,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして、No, 35、地域医療連携ネットワーク構築。

新型コロナウイルス感染及び感染疑い患者の移送、救急搬送時等において、市内各医療機関が持っている患者の既往歴等の診療情報を、消防本部や搬送先医療機関と相互に共有できるようデータ連携可能な情報ネットワークを整備する経費を計上するものでございます。

変更額は 1,500 万円。全額一般財源でございます。

No, 36、在宅医療対応設備整備。

コロナ禍において通院を控えている高齢者を中心に、在宅医療促進のため、市内医療機関に対し、在宅医療体制の整備促進のために各種機器等の新規購入に対する経費を補助するための経費を計上するものでございます。

変更額は 400 万円。全額一般財源でございます。

No, 37、墓地葬斎苑管理。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、不特定多数の人が集まる葬斎苑における換気対策として網戸取付け等に係る経費を計上するものでございます。

変更額は 27 万 5,000 円。全額一般財源でございます。

No, 38、共同浴場管理。

清陵浴場における、施設の衛生水準を高め、利用者の安全を確保するため、床を抗菌・除菌対応、室内換気対策のための暖房設備の改修及び屋上の雨漏りを修繕する経費を計上するものでございます。

変更額は 2,338 万 6,000 円。全額一般財源でございます。

No, 39、市立診療所感染対策等設備整備。

市立診療所内における各種検査時のさらなる感染防止対策及び在宅医療体制の促進を図るため、指定管理者が医療機器等を整備する経費を補助するための経費を計上するものでございます。

変更額は 2,121 万円。全額一般財源でございます。

No, 40、富野じん芥埋立処分地管理。

コロナ禍においてごみの埋立量が増加したことにより、計画していた今後の埋立箇所を可視化するため、基準点測量及びくい打ち測量を行う経費を計上するものでございます。

変更額は 136 万 4,000 円。全額一般財源でございます。

No, 41、容器包装リサイクル収集。

新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭からの資源ごみ(プラスチック・ペットボトル・空き缶等)が増加傾向にあることから、作業員のごみとの接触時間を減らし、感染予防に努めることを目的として、圧縮機3基の機能改善を図るための経費を計上するものでございます。

変更額は174万2,000円。全額一般財源でございます。

No.42、富野じん芥埋立処分地重機更新。

家庭からの廃棄物が増加していることから、処理能力の高い重機を購入し、処理体制の増強、作業効率の向上と安定した埋立作業を行うための経費を計上するものでございます。

変更額は2,453万円。全額一般財源でございます。

No.43、富野じん芥埋立処分地施設維持管理。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、増加する家庭からの廃棄物の影響により、機能低下が生じている現在の浸出水処理施設の回転円盤では、今後、適正に汚水処理ができなくなる可能性もあることから、取替え工事により機能改善を図る経費を計上するものでございます。

変更額は5,482万4,000円。全額一般財源でございます。

以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

40番、富野のじん芥埋立処分地管理ということで136万4,000円計上されております。

これは昨年度も250万円かけて測量調査を行っていると思うのですが、また更にこのたびこういう調査をするということでございますけれども、これは違いはございますでしょうか。

(市民課長)

高間委員の質問にお答えします。

3年ごとに行っているのは、どの程度今後入るかというような調査でございまして、今後、令和15年10月までの埋立てを行うに当たって、今ちょうど上のほうにごみを高く積んでいくというのは最終工程のほうに入ってきますので、作業の安全上ですとか効率性を考えて、どの程度まででごみを積んでのり面をつくっていくかというところの芽出しをきちんとしないと作業上非常に事故等のおそれがあるということも踏まえて、この新たな測量経費が必要ということでございます。

(高間委員)

ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

No, 28、市有財産貸家物件貸付事業の件で、15 件あるということですが、具体的にこの公有財産はどういった建物がこの 15 件に含まれているのか、教えてください。

(財政課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

全 15 件、ご説明はちょっと難しいと思うのですが、例えば沼ノ沢 828 番地にある倉庫ですとか、同じく沼ノ沢の 824 番地にある工場、あと清水沢宮前町にございます事務所と、その事業の用に供している建物について、契約額の 20%を補助するというものでございます。

(本田委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

42 番でしたけれども、先ほどとちょっと関係するところもあるのですが、クロウラ式油圧ショベルということですが、昨年から見るとごみの量も 1.2 倍ということで、コロナ禍も関係しているということでした。昨年の調査では 14 年まだ使えるだろうという調査結果も出ておりますけれども、こういう 2,453 万円という、こういう高額な油圧ショベルを購入することによって、どの程度の延命が期待できるのか、可能になるのか。お願いいたします。

(市民課長)

高間委員の質問にお答えします。

先ほどの答弁の中で、最終段階のところに入ってきて、だんだんとのりが鋭角になってくるというふうになります。今の油圧ショベルですと、いわゆる手の長さが限られていて、安定的にのりをつくる部分というのが非常に難しかったり、ごみを積み上げていく段階で、やはり作業において作業効率が低くなるということがあるので、今、のり面をきちんとつくることが最終的にごみをどういうふうに適切に圧縮しながら埋立てできるかということも非常に重要になってきますので、今回のこの購入によって、まず作業の安全性と効率性の中から、ごみの圧縮率の向上ということも期待しているところです。

以上です。

(高間委員)

このことによって処分場が延命されるというような、そういう期待は考えられないのですね。

(市民課長)

1年単位でということは多分ないとは思いますが、作業の安全性とか、いわゆる安定的に入れられるということでは寄与することはあると思います。ただ、その延命に対する効果があるかとなると、やはり家庭から出るごみのリサイクルの徹底とごみの減量ということがやはり基本であることには変わりなく、それも引き続き来年度以降、そういう強化策についても今検討中でありますので、併せて取組んでいきたいと考えております。

(高間委員)

ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(大山委員)

今、この43項目の説明を受けたのですが、それ以外のことでもよろしいのでしょうか。

(千葉委員長)

例えば。

(大山委員)

例えば、こういったお金を使って、プレミアム商品券の検討をしたかというようなことなのですか。

(千葉委員長)

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時13分再開

(千葉委員長)

再開します。

大山委員、再度質問。

(大山委員)

今回のこの43項目は分かりましたが、こういった経費を使って全道・全国的に商品券を自治体で販売していると。現実プラスアルファの分を負担するということで、市民のみなさん、基本的な部分は購入してもらいますが、プラスアルファの部分はこういったお金を使って還元していくのだと。すごく市民のみなさんにとって見える形で大変有効だなというふうに思っていたのですが、そこら辺の検討はされたのかどうか、お伺いをいたします。

(理事)

この臨時交付金を活用した事業ということで、様々な観点から、市民の感染症対策なり景気回復なりということについて、プレミアム商品券も含めて検討はしていましたが、プレミアム商品券でいけば、買う人、買わない人、買えない人などの不公平感も生じるのではないかということで、今回、それに代わるといったらあれなのではけれども、申請、市民の方、事業者の方が新たに申請ですとかそういう手間もかけない形での一律公平感が持てるということで水道料の基本料金、これは全世帯、全企業の方々が恩恵を受けるというような形の観点からそちらを採用しております。

(大山委員)

検討されたということで、言葉はあれですけれども、商品券の代わりに全世帯対象にやったという部分がありますので、分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

今、43 件の全ての歳出に関する歳入でございますが、冒頭ご説明させてもらいましたが、全て財政調整基金からの繰入金により対応するというところで、ご説明を追加させていただきます。

続きまして、資料 1-2 をご覧ください。

令和 2 年度第 6 次(10 月)財政計画、財政再生計画変更の概要について記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、資料 2、令和 2 年度各会計の補正予算調書についてご説明いたします。

2 ページをご覧ください。

一般会計における款別総括表でございます。補正前の予算総額は 112 億 856 万 9,000 円、補正額が 3 億 3,922 万 8,000 円、補正後の額が 115 億 4,779 万 7,000 円となったものでございます。

3 ページ以降、一般会計の事項別明細の補正につきましては、先ほど資料 1 でご説明した内容と同様でございますので、割愛させていただきます。

続きまして、令和 2 年度の水道事業会計の補正予算調書でございますが、1 ページをご覧ください。

先ほど資料 1 でもご説明したとおり、給水の基本料金の免除に係る経費及びシステム改修に係る経費の補正をしたところでございます。

説明については、以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(千葉委員長)

以上で本日予定しました案件全て終了しましたので、これで行政常任委員会を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 18 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長
